



# 長野県報

11月28日(月)  
平成28年  
(2016年)  
第2829号

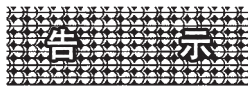
## 目次

### 告示

信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域(産業立地・経営支援課) .....	1
液化石油ガス販売事業者の認定(ものづくり振興課) .....	1
保安林の指定施業要件の変更(2件)(森林づくり推進課) .....	1
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課) .....	2
建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の委任(建築住宅課) .....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) .....	2
政治資金規正法に基づく平成26年分の政治団体の収支に関する報告書の訂正の報告(選挙管理委員会) .....	3

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働課) .....	3
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) .....	3
建設業の許可の取消し(建設政策課) .....	4
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) .....	10
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課) .....	10



### 長野県告示第630号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例(平成17年長野県条例第25号)第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部 守一

小諸市大字滋野甲字宮東796番1、796番7及び796番8

産業立地・経営支援課

### 長野県告示第631号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定年月日
軽井沢ガス株式会社 代表取締役 佐藤 敏明	北佐久郡軽井沢町大字長倉2696番地1	平成28年11月15日

ものづくり振興課

### 長野県告示第632号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林の所在場所  
長野市(次の図に示す部分に限る)
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
長野市(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第633号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林の所在場所  
下伊那郡泰阜村（次の図に示す部分に限る）
- 2 保安林として指定された目的  
風致の保存
- 3 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び泰阜村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第634号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県長野建設事務所及び長野市役所に備え置きます。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
夕陽ヶ丘北	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域。	長野市	西長野	郷路	1023番 1025番口 1025番1	1号 2号 3号から9号まで

砂防課

長野県告示第635号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成28年11月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
一般財団法人日本建築総合試験所  
大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号
- 2 業務区域  
長野県の全域
- 3 業務を行う事務所の所在地  
大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号
- 4 委任した業務  
建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務
- 5 業務の開始日  
平成28年11月28日

建築住宅課

長野県伊那建設事務所告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年12月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年11月28日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 北林飯島線
- 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡中川村片桐2830番の15地先から上伊那郡中川村片桐3847番の2地先まで		旧	3.4~19.0 m	0.3989 km
同	上	新	7.6~19.0	0.4760

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年12月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年11月28日

長野県飯田建設事務所長 西元宏任

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天竜公園阿智線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿智村伍和7528番の4地先から 下伊那郡阿智村伍和6605番の6地先まで	旧	5.0~29.0 <sup>m</sup>	1.7880 <sup>km</sup>
		8.0~60.0	0.9280
同 上	新	8.0~60.0	0.9280

道路管理課

**選告示第55号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成26年分の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党長野県第四選挙区支部及び森義一郎事務所から次のとおり訂正の報告がありました。

平成28年11月28日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

別冊の自由民主党長野県第四選挙区支部中

「2 支出総額 34,960,937」  
を

「2 支出総額 36,236,485」  
に、

「 政治活動費 14,579,600  
 組織活動費 1,930,461」  
を

「 政治活動費 15,855,148  
 組織活動費 2,542,092」  
に、

「 機関紙誌の発行その他の事業費 1,289,331  
 機関紙誌の発行事業費 1,059,211」  
を

「 機関紙誌の発行その他の事業費 1,953,248  
 機関紙誌の発行事業費 1,723,128」  
に改め、森義一郎事務所中

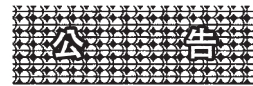
「1 収入総額 19,013」  
を

「1 収入総額 19,014」  
に、

「 本年收入額 1」  
を

「 本年收入額 2」  
に改める。

選挙管理委員会



**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年11月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人子どもの保養サポート・上田
- 3 代表者の氏名  
西山 貴代美
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市古里699番地6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故のために起きた放射能汚染によって内部被ばくを余儀なくされた子どもたちなど、その健康被害を軽減するために保養を必要としている子どもたちのための保養を促進することを目的とする。

県民協働課

**公告**

平成28年11月21日、駒ヶ根市大田切土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

農地整備課